

平成 21 年 5 月

長期優良住宅建築等計画の認定にかかる技術的審査について

(株)確認検査機構アネックス

TEL : 077-511-4170

FAX : 077-511-4171

長期優良住宅の普及の促進に関する法律（長期優良住宅法）に基づき、所管行政庁による長期優良住宅建築等計画の認定制度が創設されることになりました。当社では、この認定申請に先立って、申請者様のご依頼に応じて当該計画にかかる技術的審査を行い、申請者様に対し適合証を交付する業務を開始いたします。

1. 業務の内容：長期優良住宅建築等計画の認定基準のうち、所管行政庁が定める区分に関する技術的審査
2. 業務区域：滋賀県、京都府、大阪府、奈良県
3. 業務範囲：戸建住宅および共同住宅等の新築住宅
4. 関連情報へのリンク
国土交通省 長期優良住宅法関連情報へのリンク
http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000006.html
一般社団法人 住宅性能評価・表示協会へのリンク
<http://www.hyouka.gr.jp/kikan/chouki.html>
長期優良住宅建築等計画の認定を行う所管行政庁の検索へのリンク
<http://chouki.hyoukakyokai.or.jp/p/>
5. 業務の流れ

< 依頼図書の流れ（一般の流れ） >

